



令和4年7月

蓮根地区区民と区長との懇談会 報告書

板橋区政策経営部広聴広報課

目 次

	ページ
I 概要	1
II 区長冒頭挨拶	2
III 質問要旨及び区長回答	
1 番 防災倉庫について	3
2 番 集合住宅におけるセーフティーネットワーク（見守り活動）の 有効的な構築について	3
3 番 にたば児童遊園（蓮根3-26）のトイレの整備について	5
4 番 高島通りのコミュニティバスの運行について	6
別紙1 支え合い会議リーフレット	7
別紙2 蓮根ささえあい通信	9
別紙3 コミュニティバス補足説明マップ	11
IV 懇談（意見交換）	
避難所の開設関係について	12
別紙4 荒川シフト説明資料	16
V 区からの情報提供	17
VI 区長結び挨拶	19

I 概要

1 開催日時

令和4年7月11日（月） 14:00～15:30

2 開催場所

蓮根地域センター レクリエーションホール

3 出席者

住民側 19名

町会・自治会及び関係団体		19名
	発言者	5名
一般公募		0名
	発言者	0名
	傍聴者	0名

区側9名

区長、政策経営部長、危機管理部長、区民文化部長、健康生きがい部長、都市整備部長、土木部長、蓮根地域センター所長、広聴広報課長（司会）

Ⅱ 区長冒頭挨拶

蓮根地区の皆様には、日頃から区政全般にわたり、ご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に、多大なるご理解・ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

板橋区におきましても、やむを得ずさまざまな活動が制限されることとなり、皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしております。

そのような中、6月20日に開催された「板橋区民まつり実行委員会」にて、令和4年度の板橋区民まつりの3年ぶりの開催を決定いたしました。再開するにあたっては、来場者・出演者・出店者の検温・消毒や、密集の回避・飛沫抑制などの感染防止対策の徹底を図り、万全の体制で開催いたします。

蓮根地区におかれましては、住民相互の親睦と交流を深め、地域の活性化と安心・安全なまちづくりに、多大なる貢献をいただいておりますことに、敬意を表します。

蓮根地区は支部・青健・環境とも活発に活動を展開し、諸課題の解決に実績を上げられております。特に、桜まつりや運動会、地域センターまつりなどの地域コミュニティ事業に力を入れ、町の活性化事業として位置づけて取り組んでおられます。今後とも、地域コミュニティの形成による、くらしやすい地域づくりへの尽力をいただきますよう、お願いいたします。

さて、板橋区は、令和4年度が区制施行90周年を迎えます。先人たちが築いてきた伝統・文化など、大切な財産を継承しつつ、コロナ禍を乗り越え、誰一人取り残さず、成長し続けるまちの実現に向け、新しい未来へのメッセージを発信してまいります。

90周年の節目を区民の皆さんとともに祝いするため、年間を通して様々な記念事業を実施いたしますので、是非ご興味がある事業にご参加いただけますと幸いです。

また、板橋区では、「板橋区基本計画2025」における未来創造戦略で指向する、魅力創造発信都市

と、安心安全環境都市の実現をめざし、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症へ適切に対応していくとともに、2年目を迎える「いたばしNo.1実現プラン2025」の重点戦略の柱である「SDGs戦略」「デジタルトランスフォーメーション(DX)戦略」「ブランド戦略」を基本とし、未来を見据えた計画の着実な実現を図ってまいります。

また、先月、5月20日には、国がSDGsの達成に向け、優れた取組みを提案する自治体を募集・選定する制度である「SDGs未来都市」として、板橋区が選定されました。

今後、SDGs未来都市として選定されたことを契機に、「ものづくりのまち」という特徴・強みを活かしながら、「絵本のまち板橋」として、誰もが親しみ、身近に感じることのできる、絵本を軸とした取組みにより、若い世代の定住化、健康長寿のまちづくり、未来へつなぐまちづくりを、さらに推進してまいります。

最後となりますが、前回の蓮根地区における懇談会の開催は、平成29年9月11日であり、早いもので5年が経過しようとしています。

本日は、地域の課題はもとより、区政全般にわたる課題や要望などを、直接、お伺いできる貴重な機会ですので、これを活かした地域の課題解決、そして、区の発展につなげてまいりたいと考えています。

感染症の拡大防止を踏まえ、以前より短い時間での運営とはなりますが、有意義な懇談会にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

Ⅲ 質問要旨及び区長回答

1 番 防災倉庫について

蓮根東町会ご質問（要旨）

防災倉庫、機材、資材置き場が数カ所に分散している。効率よく安全に使用するため、防災倉庫を1カ所にまとめて設置してほしい。

また、縁石等の段差があり出し入れも危険な状況があるので、改善を要望する。

区長回答

住民防災組織格納庫は、発電機や消火栓資器材、D級ポンプなどの備品を格納しており、207ある住民防災組織に対して、基本的に1住民防災組織あたり1格納庫ずつ、区が設置しております。

また、区民消防隊格納庫は、C級ポンプや防火着一式などの備品を格納しており、40ある区民消防隊に対して、1区民消防隊あたり1格納庫ずつ、同様に区が設置しております。

区で1基ずつ設置している、住民防災組織格納庫及び、区民消防隊格納庫については、使い勝手の良い格納庫となるよう工夫するとともに、経年劣化などにより老朽化したものは適宜、更新していくところでございます。

今回ご要望をいただいた件については、町会独自で設置しております倉庫ではなく、区で設置している防災格納庫について、経年劣化などを踏まえ個別に調整をさせていただきたいと思っております。

また、防災格納庫の段差についても、既に現地を確認しており、防災格納庫とあわせ、防災活動に支障が生じないよう、調整させていただきたいと考えております。

2 番 集合住宅におけるセーフティネットワーク（見守り活動）の有効的な構築について

蓮根団地自治会ご質問（要旨）

集合住宅におけるセーフティネットワークについて気になっている。板橋区でも作られていると思うが、もう少し有効的に活用できるように整備してほしいことが3点ある。

1点目は、セーフティネットワークについてわかりやすいパンフレットを作成し、高齢者見守り活動のネットワークに加わるように各機関に呼びかけをして、見守り活動に活用するようにしてほしい。

2点目は、災害時要支援者名簿の取扱いのQ&Aを作成し、管理者が活動できるように研修等を実施してほしい。

3点目は、要支援者名簿について、個人情報ということで相手の内容について教えてもらえない有効に活用させるため、個人情報の活用に対し、自治会が利用できるように提供をしてほしい。

区長回答

1つ目の質問「高齢者見守り活動」についてお答えさせていただきます。日頃より蓮根団地自治会の皆様をはじめ、各町会・自治会においては、高齢者の見守り活動に積極的に取り組んでいただいております。区では、毎年、民生・児童委員の皆様のお力添えをいただき、主に、ひとり暮らし、高齢者のみ世帯の方にお声がけをし、介護・福祉サービスや援護が必要な方を、おとしより相談センター（地域包括）につなげる取り組みを実施しております。

また、希望される70歳以上のひとり暮らしの高齢者については、「高齢者見守り対象者名簿」に登録し、その名簿を民生・児童委員・警察・消防、区が共有し、日常の見守り活動及び緊急時の安否確認に活用させていただいております。

民生・児童委員の皆様には、日頃の見守りをはじめ、地域での様々な区からの依頼事に携わっていただいております。この場をお借りし、改めて御礼申し上げます。

「各機関にネットワークに加わるよう呼びかけをしてほしい」との話がございました。関係機関の「横のつながり」は平常時の見守りだけでなく、災害時にも大いに役立つと考えております。

Ⅲ 質問要旨及び区長回答

区では、板橋区版 AIP として、住み慣れた地域に安心して暮らせる仕組みづくりに取り組んでおり、おとしより相談センター（地域包括）を中心に「地区ネットワーク会議」をはじめとして、様々な関係機関の方に参加いただける機会を作り、「横のつながり・ネットワーク」の構築を一層強めていきたいと考えております。

蓮根地区は、AIP に対する意識が非常に高く、区内でも活動が盛んな地域で、町会・自治会、民生・児童委員、老人クラブ、医療・介護専門職など、地域の多くの方々が集まり活動されている、「蓮根 AIP 支え合い協議会」がございします。

「蓮根 AIP 支え合い協議会」の皆様が、平成 30 年にその活動の発足式を兼ねて、高齢者の皆様の社会参加の促進や地域における支えあい・助けあい活動の充実・拡大、地域の皆様同士の顔の見える関係づくりを目的に「蓮根支え合いの集い」を開催されたことも記憶に新しいところでございます。

最近では、見守りの輪を広げていくための「あなたのいい街パトロール」の推進や、社会福祉協議会と連携した「支え合いスポット」事業なども実施されており、非常に活発に活動をしております。

様々な主体とのつながりが広がり、益々、その活動が発展していくよう、引き続き、取り組んでいただけますように考えております。

パンフレットに関しては、蓮根 AIP 支え合い協議会が発行する、「蓮根ささえあい通信」をはじめ、「蓮根おとしより相談センターだより」、今年 3 月に作成した、支えあい会議を紹介するパンフレットなどを活用しながら、広く、住民の皆様や医療関係者、その他の民間事業者にも配布し、活動内容を周知していくとともに、ネットワークへの参加を呼び掛けていくよう、区のほうも協力していきたいと考えております。

長くなりましたが、さらに健康生きがい部長からも説明がございします。

（以下、健康生きがい部長より補足説明）

蓮根地域は生活支援体制整備事業ということで第二層協議体として蓮根 AIP 支え合い協議会を立ち上げまして、様々なことに取り組んでいただいております。しかし、新型コロナウイルスの蔓延とい

うことがございまして、地域活動は半ば強制的に変革が求められるということが、区内全域で起こっております。蓮根地域では地域に向けた PR、福祉への関心を高めるということを目的に支え合いの集いという大規模イベントにより地域の繋がりを推進されてきたと思います。しかしながら、新型コロナウイルスの感染症によりまして、大人数が集まるイベントがなかなか開催できないという状況で、町会・自治会の様々な事業についてもすべて中止というような事態になったところでございます。コロナ禍においても地域の繋がりを切らさないようにということで、個別に小規模な支え合いをそれぞれで実施していただいているところで、そのような活動がこの蓮根地域で転換が図られた状況でございします。

そのような状況の中、この蓮根地区で始まりました「あなたのいい街パトロール」は普段の生活を送りながら、緩やかな見守りということで、みんなが見守り、見守られるというような蓮根システムをめざして始められた取り組みということで、素晴らしい取り組みであると区としては認識しております。

さらに、蓮根地域では地域の困りごとはすべて地域で解決する場所が欲しいということで、さらに一歩進んで「支え合いスポット」がございします。こちらは社会福祉協議会の事業でありまして、第 2 層協議体で考えた支え合いの取り組みを実践する場ということで、こういった場で実際に活動されていることが蓮根地域の素晴らしいところであると思っております。地域のために多くの方が活動している蓮根地区は、住みやすい、住み続けたいまちとして、その魅力が高まっていると区としては認識しております。こうした取り組みが区内各地に広がっていくことを期待しております。実際に「支え合いスポット」の機能としましては、課題解決・身近な相談先・みんなの居場所という 3 つの機能がございします。こうした事例をぜひ、区内各地に紹介させていただいて、板橋区全域に広げていきたいと思っております。板橋区としましても安心して、住み慣れたまちに暮らし続けるまちづくりのために、これからも蓮根地区の皆様の取り組みを多くの方々に紹介しながら、活動の輪が広がるように支援していきたいと考えております。

Ⅲ 質問要旨及び区長回答

(以下、区長から2つ目の質問の答弁)

続きまして災害時要支援者名簿の取扱いにつきまして説明させていただきます。

板橋区では、一人では避難することが特に困難な方を「避難行動要支援者」として位置づけておりまして、災害発生時の安全確保と速やかな避難行動につなげるため、避難行動要支援者名簿を作成しております。避難行動要支援者名簿につきましては、避難行動要支援者名簿の運用マニュアルを作成し、名簿に関する制度や活用方法、要支援者との関係づくり、災害発生時の対応などを記載しておりますので、ぜひご活用いただきたいと考えております。

また、区民防災大学において、危機管理部 地域防災支援課職員が講師となり、名簿の制度や活用方法、発災時における板橋区の取り組みなどを学ぶ、要配慮者関係講習を実施しておりますので、ぜひご参加いただきたいと思っております。

続きまして要支援者名簿の有効活用させるため、個人情報の活用に対し、自治会が利用できるように提供してほしいというご質問に対しての説明させていただきます。避難行動要支援者名簿は、各住民防災組織や民生・児童委員の方と板橋区との覚書により、名簿を提供させていただいております。名簿については、災害発生時の安否確認など緊急対策用として使用し、また、平時においては、名簿記載者への個別訪問、防災訓練等への参加呼びかけなど、支援者との顔の見える関係構築に活用するものとなっております。

一方、名簿の管理にあたり、事前に届出いただいた名簿管理者が厳重に管理し、それ以外の支援者に要支援者の情報を提供する際は、住所や名前など最低限の情報のみを共有し、運用していただいております。名簿の情報は、特別な配慮を要する個人情報であり、慎重に取り扱う必要があるため、名簿の閲覧や利用について、常時公開することはしておりません。しかし、名簿管理者を増員することは可能でございます。名簿管理者登録簿を年2回更新する機会などをとらえて、名簿管理者の増員を希望される場合は、危機管理部 地域防災支援課まで、ご相談いただきたいと思っております。

3番 にたば児童遊園(蓮根3-26)のトイレの整備について

蓮根坂下三丁目町会ご質問(要旨)

にたば児童遊園は、幼児から高齢者まで多くの方が利用しており、利用者も年々増加している。今あるトイレは、古く簡易的な便器が一つで、男女別もなくバリアフリーにもなっていない。そこで、男女別にして、障がい者や高齢者等も使いやすいバリアフリーのトイレに整備してほしい。

バリアフリーのトイレの整備に時間がかかるのであれば、防災訓練の際に一つのトイレでは不足するので、男子トイレだけでも早期につけていただきたい。

区長回答

にたば児童遊園は、旧新日本製鉄の工場の左右に残されているU字型の旧河道の頭に当たる部分で、区が新河岸川の河川管理者である東京都から占用許可を受けて、昭和49年に開設した区立公園であります。現在のトイレは、平成12年度に設置したもので、今日のバリアフリー基準に合致していないため、当面の措置として、平成29年度に和便器を洋便器に取り換える工事を行っておりますが、更新の際には、誰もが使いやすいユニバーサルデザイン仕様で設計することになります。区内230か所の公園・公衆トイレには、洋式化の済んでいないトイレ91箇所など、早期の改修を必要とするものがございします。そのため、耐用年数や老朽化の度合いなどを参考とした更新の優先度に基づいて、3年間を単位とする実施計画に載せてリニューアルを進めております。

にたば児童遊園のトイレのリニューアルは、残念ながら当分の間実施できる状況ではなく、具体的な時期をお示しできませんが、例年は2か所ずつのところ、今年度は5か所の更新を行うなど、早期整備に努めて参りますのでご理解いただきたいと思います。

Ⅲ 質問要旨及び区長回答

4番 高島通りのコミュニティバスの運行について

長後町会ご質問（要旨）

東坂下・坂下地区等から高島通りにバスの運行がないため、非常に不便である高齢者が多い。ＪＲ浮間舟渡駅と東武東上線成増駅を結ぶバス路線を開設することにより、その沿線の医療機関・区施設、駅の合計 18 ヲ所の利用が便利になる。ワゴン車のような小さなバスでも良いので検討をお願いしたい。

区長回答

区では、鉄道駅から 500m、及び、バス停から 300m 以上離れる地域を「公共交通サービス水準が相対的に低い地域」としまして、この改善を目的に、赤塚・徳丸地域ではコミュニティバスを運行して参りました。

一方、東坂下・坂下の地域は、全域が「公共交通サービス水準が相対的に低い地域」ではございません。一定の水準の交通利便性を有している地域となっております。この地域は、全体として都心方面への移動が便利でありますけれども、浮間舟渡駅や成増駅方面への移動については、電車やバスを乗継ぐ必要があり、不便と感じていらっしゃると思います。

路線バスの運行については、沿線にお住まいの人口、需要、目的地などの情報をもとにしてルートなどが決められると聞いていますが、近年、この地域では大型マンションが複数建設され、人口増加などの変化もあることから、バス事業者へ、今回のご要望があることをお伝えしたいと考えております。

お手元の資料について担当の部長から説明させていただきます。

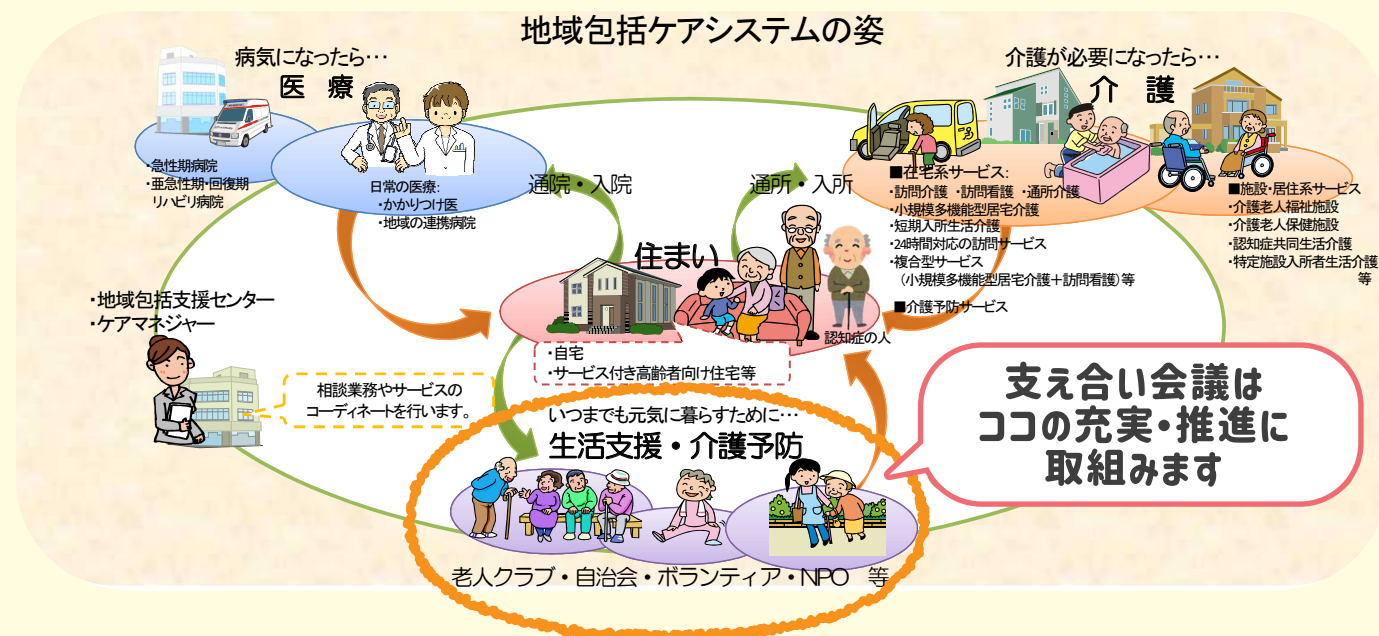
（以下、都市整備部長より資料の補足説明）

鉄道と公共バスの路線図について説明させていただきます。鉄道駅については青の四角で囲み表示しております。小さな白い丸は公共交通バスの停留所の位置を表示しております。それをつないだ線はそれぞれのバス路線を表しております。鉄道駅には半径 500m の円で、バス停には半径 300m の円で囲み表示しております。この円に入っていない地域を公共交通サービス水準の相対的に低い地域として、板橋区として公共交通整備を推進し、取り組んでおります。今回ご質問いただいております東坂

下・坂下の地域につきましては、先ほど区長からも説明させていただきましたが、こちらの地域は公共交通サービス水準が相対的に低い地域に該当しておりません。こちらの地域につきましては三田線を利用すれば都心への移動がしやすく、さらに池袋と高島平駅もしくは、高島平操車場を結ぶバスを活用いただきますと乗り継ぎは発生してしまいますが、横方向の移動が可能で、公共交通サービス水準が相対的に低い地域に該当しておりませんのでご理解いただければと思います。

地域包括ケアシステム（板橋区版AIP）

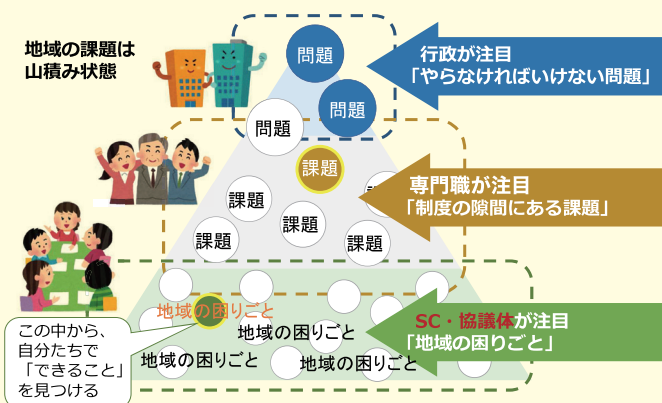
年を重ねても安心して住み慣れたまち（地域）に住み続けることができるよう、「住まい、医療、介護、生活支援・介護予防」の5つの要素が連携しながら高齢者の暮らしを支える仕組みです。



出典 厚生労働省「地域包括ケアシステム」

支え合い会議が取組むこと

支え合い会議は、住民が主体となり、身近な地域の困りごとに取り組めます。地域の状況や特性に合わせ、専門職等と連携しながら地域づくりを進めます。



出典 さわやか福祉財団「地域づくりセミナー」資料

「支え合い会議」は、皆様とともに地域づくりを進めます！
地域のために活躍している皆様やこれから地域を支えていく
住民・専門職・企業の皆様と地域の未来を一緒に描いていきましょう！

問い合わせ先

- 社会福祉法人 板橋区社会福祉協議会 経営企画推進課 地域包括ケアシステム推進係
〒173-0004 板橋区板橋二丁目65番6号 板橋区情報処理センター内
電話／03-3964-0236 FAX／03-3964-0245 Eメール／sc@itabashishakyo.jp
- 板橋区 健康生きがい部 おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係
〒174-0063 板橋区前野町四丁目16番1号
電話／03-5970-1114

作成 板橋区／社会福祉法人板橋区社会福祉協議会

監修 東京都健康長寿医療センター研究所
社会参加と地域保健研究チーム

制作協力 第2層生活支援コーディネーター

令和4年3月発行

これからの“私たち”の話をしよう

支え合い会議

板橋区生活支援体制整備事業



支え合い会議が目指す地域のかたち

支え合い会議は、高齢者が安心して自立した生活を送れるよう、地域の人・もの・情報をつなぐ協議・協働の場です。私たちが暮らす地域では、様々な人が生活し、多くの団体・組織が活動しています。

地域に点在する力を結集させることで、地域の困りごとを解決し、多様なつながりのある暮らしやすい地域を目指します。

板橋区生活支援体制整備事業では、地域における生活支援・介護予防サービスの体制を整備していくため、協議体を設置しています。板橋区では、この協議体を「支え合い会議」と呼んでいます。

これからの“私たち”の話をしよう「支え合い会議」の仕組み

区全域が対象

第1層協議体

地域を代表する団体・組織が、それぞれの強みやネットワークを活かし、第2層協議体の活動を応援する仕組みや制度を検討したり、区の関係部署へ働きかけを行っています。

地域センター圏域18地域が対象

第2層協議体

地域の多様な主体が集まり、支え合い・助け合いによる地域の困りごとの解決を目指し、支え合いの仕組みづくりや助け合い活動の創出に取り組んでいます。

支え合い会議と地域が取り組むこと

支え合い会議では、地域の状況に合わせて、地域ならではの活動に取り組んでいます。
高齢者を中心として、世代や分野を超えたつながりによって、誰もが生きがいと役割を持てる地域づくりを進めます。

地域の皆様

地域の皆様が活動に参加することで、いま地域で困っている人が助かるだけでなく、将来自分たちが困った時にも、助け合える地域の土台ができます。

連携

活動の創出

活動の支援

仕組みづくり

課題の共有

生活支援コーディネーター（SC）

協議体の運営を担い、地域の団体・活動をつなぐ調整役です。協議体から互選された地域の人材等が第2層SCを担っています。

第2層協議体で考えた支え合いの取り組みを実践する場です。
いたばし社協が実施する「支え合い拠点推進支援事業」により設置が進められています。



支え合い会議が生み出す活動の効果

人と人、人と資源が
世代や分野を超えてつながる

多様な主体による

- 居場所づくり
- 社会のつながりづくり
- お互いが違いを認め合い、ともに助ける地域づくり

地域のあらゆる住民が
役割を持ち、

支え合いながら
自分らしく活躍できる社会

見守り活動

困りごとや異変を
早期発見し、素早く
支援につなげる

社会参加・生きがいづくり

特技や経験を活かし、地域で
役割を持つ

居場所・サロンづくり

共通の趣味・
関心をきっかけ
に地域に仲間が
できる

助け合い活動

ちょっとした手助けで
誰もが今まで通りの
生活ができる

ゆるやか
ご近所さん

隣近所とあいさつ

ボランティア

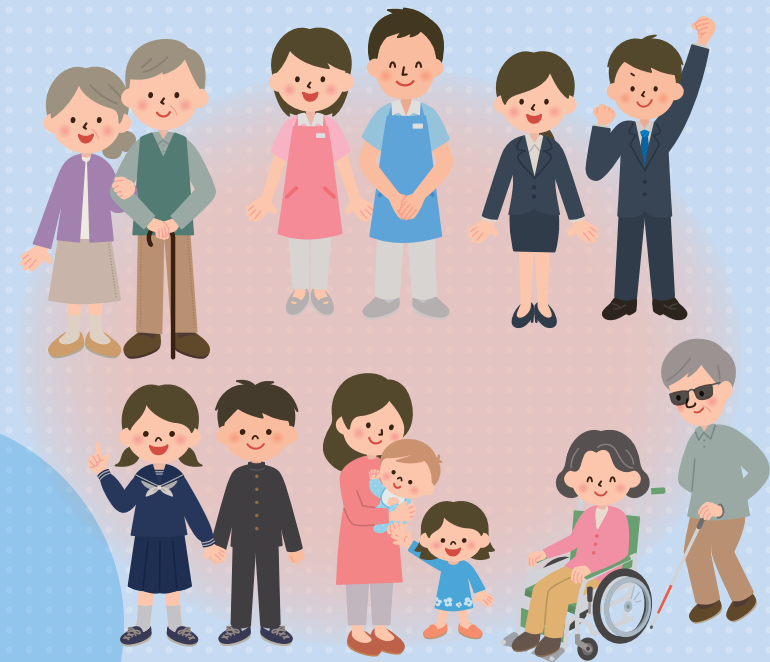
口コミで周知

参加する

ついでのお手伝い

気軽に
得意なことで
持っている力を
発揮する

地域住民、専門職、企業の
皆様と一緒に進めます。



誰でも、無理のない範囲で参加
できます。一緒に支え合いの
地域をつくりましょう！

地域住民や
地域の多様な主体が参加する

住民一人ひとりの

- 役割・生きがいづくり
- 健康づくり・介護予防
- 生活の質の向上

蓮根 ささえあい通信

第5号 (2020.11 発行)

「蓮根 AIP ささえあい協議会」活動再開しました

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2月より休止していましたが「蓮根 AIP ささえあい協議会」ですが、7月から再開し、地域のつながりづくりを新たにすすめています。

新しい生活様式のなかで、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、地域みんなの力を結集する地域づくりを広げていきます。

自粛期間中の地域のようなは？

イベント等が全部中止になり、人と顔を合わせる機会が減った。

外に出ないので、足腰が弱くなった気がする。運動もしていない。

コロナウイルスが怖いので、早朝や深夜に散歩をしていた。

コロナ禍でもできたことは？

オンラインが話題になっていたの、パソコンやスマホの勉強をした。

町会の広報紙を発行し、対面を避けたポスティングで情報発信した。

大きな活動はできないが、近所ではお互いに安否確認をしていた。

私たちが支え合いの仕組みづくりに取り組んでいます。
コロナに負けない元気な地域をめざして、蓮根のために頑張ります！

【発行】
蓮根 AIP ささえあい協議会
代表 渡邊 武

【事務局】
いずみの苑 ☎03-5970-9101



【蓮根 AIP ささえあい協議会見守り活動】

A あなたの I いい街 P パトロール はじめます！

ピンクの帽子をかぶって
見守りの輪をつくっています！



蓮根AIPささえあい協議会では、地域のつながりづくりをすすめるために、高齢者等の見守り活動を応援します。

- ①日常の活動を見守りにつなげる。
- ②相談窓口につなぐ。
- ③横のつながりを強くする。

3つのつながりづくりを目標に、蓮根のまちを住みよいまちにしていきます。

蓮根 AIP ささえあい協議会

高齢者の総合相談窓口
蓮根おとしより相談センターも
参加しています！
☎03-5970-9106

地域の情報共有・活動の推進

【町会・自治会】【民生委員・児童委員】【老人クラブ】など
見守りリーダー

連絡・相談

連絡・相談

ご近所の皆さんの
ゆるやかな見守りの目



ご近所の皆さんの
ゆるやかな見守りの目



ご近所の皆さんの
ゆるやかな見守りの目



「みんなが見守り、
みんなに見守られる」。
地域で暮らすみんなが、同じ立場で、
向こう三軒両隣のご近所さんを、
ゆるやかに見守り合いましょう！

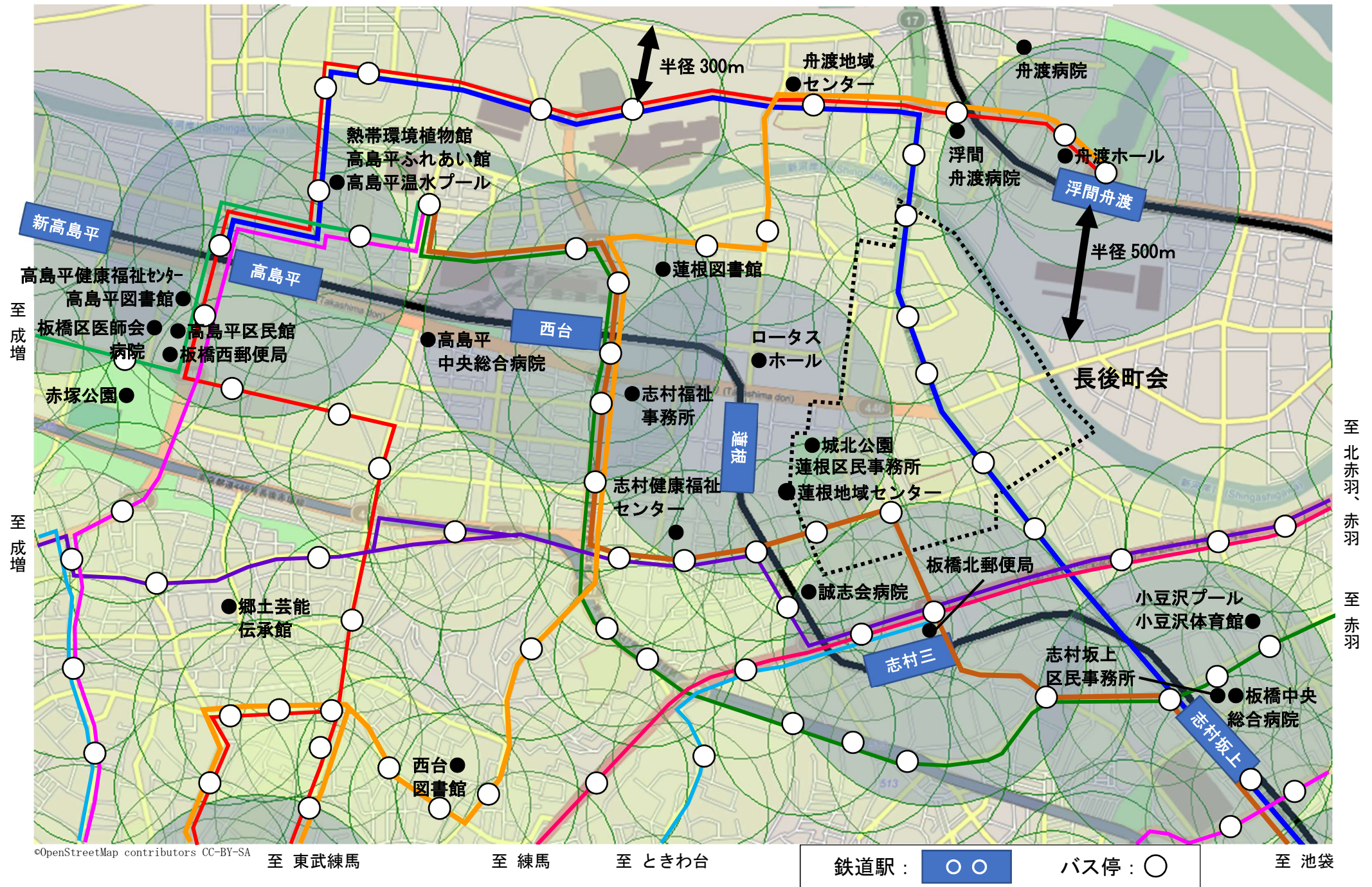


【見守り活動の取組み】

ピンク帽子をかぶって、
普段の生活を送り、
普段の活動をします。

生活・活動の中に
見守りの視点を持つことで、
よりよい地域をめざします。

鉄道・バス路線図 及び 駅から半径 500m・バス停から半径 300mの範囲図



Ⅳ 懇談（意見交換）

避難所の開設関係について

地域の実情及び質問要旨

学校避難所を持っているが、学校同士の連絡がなく、避難所の開設運営についての体制が不十分であります。蓮根地域で5つぐらい学校避難所があり、それぞれの特徴はありますが、共通した事項もあると思うので、各避難場所の体制を整えるために、情報交換の場を板橋区中心に整備し、開設の準備ができるようにしてほしいと思います。

もう一つは洪水対策になりますが、荒川が氾濫するとこのあたりは3メートルほど水没すると言われております。過去に地域センター等へボート等の用意をお願いしているが実現しないのでしょうか。

また、志村坂下小学校が避難所となっていますが、体育館が2階で、非常時には4階まで避難可能であり、避難時の備蓄倉庫が2階に改修されると聞いている「志村第六小学校」を災害時の避難所として活用できないでしょうか。

坂下・舟渡・蓮根・高島平などの低地帯は様々な報道等により身の危険を強く感じています。氾濫時は高地帯への避難が一番であるが、高齢化により災害弱者が多く、地域の役員も高齢化しており自分の身を護ることで精いっぱいです。ハザードマップに安全な避難経路を明記していただきたい。

危機管理部長回答

避難所を開設する区内小中学校73校につきましては学校長を中心に、年一回以上の学校防災連絡会議を開催し、避難所開設や運営等について意見交換しております。

災害発生時には各学校の教職員は避難所の開設を行い、児童・生徒の安全の最優先を図る必要があります。また、東日本大震災の発生時には地域住民が中心となって避難所を運営したほうが苦情やトラブルが少ないという実例がございますので、町会・自治会の地域の代表者を中心とした避難所の開設・運営にご協力いただきたいと思います。

また、台風等の予め予測できる水害の発生時には区が避難所の開設運営を行うこととなっております。

続きましては洪水の関係でございますが、荒川や新河岸川が氾濫した場合、水流も早く、浮遊物等も

多くある状況では、ボートでの避難及び救助は困難であります。しかし、水が腰高まで引いた状態になれば、区では寄贈を受けたボートを所有しており、そのボートの活用が可能になると考えております。川の増水ににつきまして土木部長より説明をさせていただきます。

土木部長回答

ボートでの避難の話がございましたが、できればボートを待たずに安全に避難していただくことが重要だと思います。そのためには荒川の氾濫の特徴について理解していただきますと、個人個人で避難される際の参考になりますので説明させていただきます。

まず、荒川の流域につきまして説明させていただきます。流域とは簡単に言いますと、ここに降りました雨を荒川が担当するエリアとなります。荒川をさかのぼって一番奥の所に甲武信ヶ岳がありまして高さが2500m程あります。荒川の長さは173kmあります。甲武信ヶ岳に降った雨は千曲川を流れて日本海へ流れていくものと、荒川を流れて東京湾に流れていくものに分かれるという構造になっております。新河岸川は、新河岸川、墨田川を経由して東京湾へ流れていく構造となっております。

荒川が流れる途中には熊谷・治水橋・岩淵の水門がございますが、主にこの3つの水門を観測しまして川の状況を確認しております。上流部では川は深い谷を流れています。中流部では、川は人が住んでいる家や地面があるところより低いところを流れておりますが、増水した際には堤防がないと危険です。下流部は川より低い場所に家やビルがある場合があり、少し増水した際でも堤防がないと非常に危険です。下流にいくほど河川氾濫による災害規模が拡大化していきます。

降った雨は6割程が地面に浸透し、残りの4割程が河川へ直接流れていきます。小さい河川ですと、川に流れる部分が洪水の原因となりますが、広い流域を持っている荒川ですとしみ込んだ水が徐々に川に流れはじめ、これが洪水の原因となっております。秩父方面に50センチ溜まるような雨が降りますと荒川の氾濫の危険が出てきます。ちなみに東日本豪雨台風19号のときの降水量が秩父のほうで、

Ⅳ 懇談（意見交換）

540 mm降っておりました。台風 19 号のは日本列島が隠れるほど大きな雨雲を伴っており、その結果、非常に強い雨が降りました。荒川の関係の支流で 4 か所の破堤や、越水が発生しております。台風が通過したのが土曜日の夜中の 23 時頃だったと思いますが、翌日の日曜日夕方に撮られた写真をみると、静化している状況ですが被害が確認できます。岩淵の下流では、野球場などの運動施設がありますが、全部水没しております。荒川の水が増え、墨田川の下流があふれてしまわないよう水門の板をおろして水流を止めることで、新河岸川および隅田川は非常に危ない状態でしたが、越水は防がれました。この時の最高水位は 13.08m でした。避難判断水位から計画高水位までの間にきちんと避難をしなければいけないという決まりとなっております。

次に、どこかの堤防が壊れたら危険であるかの見定め方です。甲武信ヶ岳に立って右左というふうに決められています。左側に戸田市とか川口市がありますが、ここだけですと被害は無いものと考えられます。入間川は川越市で合流しておりますが、それよりも上流ですと、その入間川が堤防になって、板橋の方面には水が来ないというふうに考えられています。ところが、それより下流で右岸が破堤しますと、板橋の地域も浸水の可能性がございますので、近くに住んでいない住民の皆様も安心なさらないでください。JR の川越線辺りで破堤しますと、外側を水が通って 6 時間後に板橋区に水が到着、最大深度 5 m に達する地域があると計算されておりますので、それまでに高台への避難、あるいは垂直避難をお願いしたいと思います。詳しくはハザードマップでご確認いただければと思います。それより下流で志木市あたりですと 6 時間くらいで最大深度に達するデータになっています。それより下流ですと、1 時間経たずに水が入って参りまして、6 時間位で最大深度に達するというところでございます。これに対してどういう措置が取られるかということですが、山からせり出す水をダムが一旦受け止め、川の増水と時間をずらして合流するということで水量の高さを抑えることになっております。緊急放流という言葉がございますが、これは溜めた水を流すということではなくて、もうダムが耐えきれないということで、山からの水を普通に流すというこ

とでございます。それから、その下の調節池があります。

次に、大きな被害の話ですが、排水機所というのがありまして、ポンプが集中豪雨等でた水を河川に流すような措置を東京都でしております。私たちができることとしては、雨水マスがいっぱいになってそこだけ浸水してしまうということがございますので、それを防ぐような措置をお願いしたいと思います。雨水マスが詰まっていることがありましたら、交通に気をつけて取り除いていただきたいと思います。さらに大雨が予想されるときには、土のうステーションが区内に何か所かございますので、いざというときには、お使いいただければと思います。

危機管理部長回答

防災ガイド・ハザードマップの冊子を簡単に説明させていただきます。1 ページが目次になっておりまして、地震、水害、土砂災害とありますけれども、本日は水害、土砂災害の説明になりますので、9 ページ目をご覧くださいと思います。こちらは、いつ避難をするかということですが、最も低い警戒レベル 1 から最も高いレベル 5 までございます。レベル 1 及び 2 では避難に備え準備をお願いしたいと思います。実際の避難は、レベル 3 の高齢者等避難からとなります。区が高齢者等避難を出した場合は、避難に時間のかかる方は、危険な場所からの避難開始をお願いいたします。レベル 4 は避難指示です。区が避難指示を出した場合は、危険な場所から全員避難となります。なお、レベル 5 の緊急安全確保の時点では、すでに河川の氾濫等の災害が発生している状況となりますので、レベル 5 での避難は既に遅いということになります。安全に避難するために、レベル 4 までに避難していただくようお願いいたします。

続きまして、11 ページに情報収集の記載がございますので 1 点だけ補足させていただきます。防災行政無線の記載がございますが、防災無線は、聞きづらいというご指摘もございます。そこで、「電話応答サービス」で、電話で防災無線の放送内容を確認することができます。通話料は無料ですので防災無線が聞こえない場合は「0120-357-411」までおかけいただければと思います。

Ⅳ 懇談（意見交換）

続きまして30ページをご覧くださいと思います。こちらは先ほどご質問にございました志村第六小学校に関するご回答になるものですが、志村第六小学校は蓮根駅の右側にあります。区の基本的な考え方といたしまして、5m以上浸水する地域及び、2週間以上水が引かない地域の小中学校につきましては、避難所に指定しない考えとしております。浸水5mの地域では3階や4階に避難すれば命は守れますが、避難生活をするのはかなり不自由ということもありますし、体調管理の課題もあると考えています。なお、浸水深が5メートル未満で水が3日以内に引く地域にあります志村坂下小学校は、2階以上を避難所と指定しております。現在はこのような状況でございますが、浸水深や水の引かない期間が今後見直される場合は、その情報を踏まえて避難所の見直しをしたいと考えております。

最後に40ページをご覧くださいと思います。こちらは土砂災害のハザードマップとなっております。蓮根地域から坂下地域に避難する場合には赤い斜線の部分が土砂災害警戒地域となっており、こちらが危険な地域となっております。その周辺の緑色の線が安全な避難経路となりますので、こちらの避難ルートを参考に避難していただきたいと思います。最後に補足としましてA3の資料「荒川のシフト」を簡単に説明させていただきます。黒い帯状の部分が時間軸になりまして、台風接近何日前、台風上陸の何時間後に何をするかを記載しています。避難所につきましては、荒川の氾濫に備える第1段階に32か所開設をします。そして、氾濫が現実味を帯びてきた場合には第2段階に移行しまして38か所を新たに開設し、合計70か所避難所を設置します。次に避難の関係ですが、警戒レベル3「高齢者等避難発令」は、荒川の水位が治水橋で12.1m、岩淵水門で6.5mになった時に発令します。発令時間は台風最接近から15時間前からと、かなり早く感じるかと思いますが、台風が接近いたしますと雨風が強くなりますので、高齢者や障がいがある方など避難に時間を要する方は早めに避難していただきたいと考えています。続いて警戒レベル4「避難指示」では時間の目安が氾濫想定時間から7時間前、警戒レベル5「緊急安全確保」は氾濫想定時間から3時間前となっております。先ほども

お伝えしましたが、緊急安全確保では既に氾濫している可能性がありますので、警戒レベル4「避難指示」の段階で避難していただきたいと思います。時間はあくまでの目安になりますので、実際には川の水位を確認し、区として発令していくこととなります。高齢者等避難発令及び避難指示によりまして区民の皆様には避難をお願いしたいと思います。

区長総括

土木部と危機管理部から説明しましたが、科学的にまた、台風19号の大きな経験を水害対策に役立て、板橋区の防災として水害対策にも力を入れていきたいと思っております。先ほどの説明の中で防災ガイドをご覧くださいましたが、30ページにあるような、濃いブルーと薄いブルーのかかっている地域は、舟渡、新河岸、高島平、蓮根地域にも一部かかってくるということでございますので、この地域の水防対策を考えていく必要がございます。ハード面では荒川に大きな調節池が2つ用意されておりますので、ハード面の改善になってくると思います。ただ、水害というのは、いつ来てもおかしくない状態でございます。最近の集中豪雨や台風を見ますと、その備えというものは、本当に今日、明日ということも考えながら対応する必要があり、非常に重要な政策と考えております。

舟渡地域ではタイムラインと言いまして住民の皆様が避難をどのようにしていくのか実験的なところを含めて取り組んで参りました。

5月10日には、全国組織として、タイムライン防災全国ネットワーク国民会議というものが立ち上がりました。国土交通省、気象庁、それから全国の区市町村長等が集まって、数年前に大変な台風の水害があった三重県の紀宝町の町長が代表となりまして、私は副議長を務めております。対策について国等に要望を出しながら、台風の恐ろしさや避難の大切さを区市町村に伝えていきます。

また、板橋区では水害対策を最重要政策の一つと考え、株式会社ウェザーマップから、スーパーコンピュータを使用した最新の気象情報を何かあればすぐに頂戴します。そして、災害対策本部の一部として、情報提供や水害の分析を専門家としてやってもらうことを5月から進めております。

Ⅳ 懇談（意見交換）

特に今考えておりますのは、介護の必要な人、或いは障がいがある皆様、こういう方々に対しましての避難になります。事前に、例えば 72 時間、48 時間、12 時間前などの節目の段階で、避難が必要な場合には福祉避難所にて、風や雨があまりなく危険性の低い時間に避難してもらうということを考え、福祉避難対策を進めて参りました。

今後はネットワークを組みながら、前もってどこに避難するかということを決めていくということで、準備をしているところでございます。冒頭に話がありました、要支援者名簿に福祉や介護の必要な皆様を加えて、誰がいつ、どこに避難するかということと一緒に考えていきたいと思っております。ぜひ、町会自治会や民生委員の皆様、介護事業者の皆様、医療関係の皆様と共有していきたいと思っております。

また、3階以上であれば、垂直避難となり、万が一の場合には、上の階に避難すれば良いという選択肢もございますので、様々な状況を見ながら、タイムリーにやっていくことが非常に重要であります。そのためには、皆様と区、或いは関係機関との信頼関係が大切になります。地域の繋がりが非常に強い蓮根地域でございますから、ぜひそのモデルをつくっていただきたいと思っております。全員が安心できるような、水害対策をぜひ進めていきたいと思っておりますので、協力をお願いいたします。

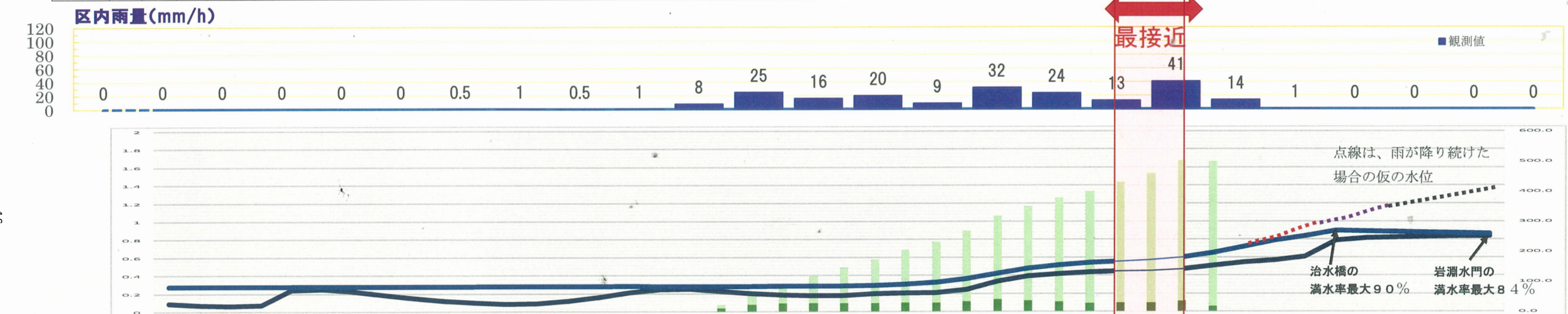
水害というのは、前もってわかります。そのため、24 時間前、或いはもっと前の時期から、どのように避難するかしっかり決まっていれば、安心だと思えます。避難の仕方・方法を確立しながら、皆様と情報共有をして進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

令和元年台風19号（東日本台風）をベースにした「荒川シフト」

気象状況

実績及びシミュレーション

気象情報		早期警戒情報（警報級）	大雨・雷・強風注意報	大雨警報	大雨・洪水・暴風警報				大雨特別警報	解除	洪水警報
						土砂注意	土砂災害警戒情報	解除			
荒川	熊谷				水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位		避難判断水位	氾濫注意水位
	治水				水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位			
	岩淵				水防団待機水位	氾濫注意水位				避難判断水位	



荒川シフト決定

避難所開設準備
(荒川シフト第1段階: Ready)

避難所開設【32ヶ所】(荒川シフト第1段階: Go)

避難所開設準備【38ヶ所】
(荒川シフト第2段階: Ready)

避難所開設【38ヶ所】(荒川シフト第2段階: Go)
合計70ヶ所

- 荒川流域3日間積算流域平均雨量予測500mm以上
- 気象庁の見解（最大限の警戒を呼び掛ける等）

警戒レベル3
「高齢者等避難」発令
※台風最接近から15時間前
※氾濫想定時間から27時間前
※水位 治水橋: 12.1m
岩淵水門: 6.5m

台風最接近

警戒レベル4
「避難指示」発令
※氾濫想定時間から7時間前
※治水橋: 12.6m
岩淵水門: 7.7m

警戒レベル5
「緊急安全確保」発令
※氾濫想定時間から3時間前
※治水橋: 14.6m
岩淵水門: 8.57m

氾濫

台風最接近から12時間後に氾濫する想定

1 熱中症予防のために

○概要

新型コロナウイルス感染症予防のため、マスク着用や、身体的距離の確保など、新しい生活様式を実践することが必要となっています。

夏季はマスク着用により、皮膚からの熱が逃げにくく、脱水になるなど体温調節がしづらくなるため、熱中症のリスクが高まります。次のような注意点を意識して、新しい生活様式による感染対策と、熱中症予防を両立させましょう。

- (1) 人と2メートル以上離れているときは、熱中症を防ぐため一時マスクをはずして体温調節をしましょう。
- (2) のどが渴いていなくてもこまめに水分補給をしましょう。
- (3) マスク着用時は、激しい運動を避け、気温や湿度が高い時は暑さを避ける行動をしましょう。
- (4) エアコン使用中もこまめに換気しましょう。エアコンを止める必要はありません。

○熱中症に関する問合せ

志村健康福祉センター ☎03-3969-3836



2 マイナンバーカードでマイナポイント 最大20,000円分のマイナポイントがもらえる！

○概要

6月30日から、マイナンバーカードの健康保険証の利用申込みや公金受取口座の登録を手続きすると、マイナポイントが付与されます。また、マイナポイント設定を支援するため、専用の窓口を設けています。

○問合せ

板橋区マイナポイント等支援ダイヤル ☎03-6630-5986



3 こんなトラブル相談増えています！自宅で購入品取り訪問購入のトラブル

○概要

「いらない衣類があったら買い取る」と訪問してきた事業者が、衣服以外にも「アクセサリーや金貨はないか」と要求し、指輪などの貴金属を見せたところ、合計 1200 円の明細書とお金を渡され、物品を持ち帰られてしまった、というトラブルが発生しています。

売るつもりのない貴金属等の売却を迫られても、物品を見せず、きっぱり断りましょう。

○問合せ

消費者センター ☎03-3579-2266



こんなトラブル相談増えています！

自宅で購入品取り訪問購入のトラブル

相談事例

●「いらない衣類があったら買い取る」と電話があり訪問を了承した。後日訪問があり金貨やアクセサリーを見せたが「アクセサリーや金貨はないか」とせがまれ、指輪などの貴金属を見せた。すると合計1200円の明細書とお金を渡され、物品を持ち帰られた。貴金属を出してしまつたことを後悔している。取り戻したい。



消費者センターからアドバイス

●買い取り事業者が、事前に買い取りを承諾していない物品を突然売却するように要求したり、消費者の自宅を突然訪問して強引に売却したりすることは禁止されています。売るつもりのない貴金属等の売却を迫られても、物品を見せず、きっぱり断りましょう。

●必ず契約書を受け取り、すぐに物品の品名、買い取り価格、買い取り業者の名称、連絡先などを確認しましょう。

●買い取り業者の訪問を受ける場合は、できるだけ一人で対応せず、信頼できる人に同席してもらいましょう。

●クーリング・オフできる場合があります。

4 「消費者お助けダイヤル188」について

○概要

消費生活センターでは、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を専門の相談員が受け付けています。

○問合せ

消費者センター ☎03-3579-2266

**消費者トラブル ひとりで悩まず
すぐ相談 消費者ホットライン**



「いやや」消費者ホットライン

様々な消費者トラブルに巻き込まれたらまず相談！
「いやや(188)泣き寝入り。」と覚えてください。

消費者ホットラインは地方公共団体が設置している身近な消費生活相談窓口をご案内します。

「新橋区消費生活センター公式ツイッター」のご案内



公式アカウント shohji_tabashi

新橋区消費生活センターは、消費者トラブル情報などからしに役立つ情報をツイッターでタイムリーに発信しています。フォローよりお願いいたします。
ご自身でツイッターの登録をなくとも、下記の「2次元コード」または「URL」からツイッターをご案内いたします。

【URL】https://twitter.com/shohji_tabashi

【2次元コード】



VI 区長結び挨拶

本日は、限られた時間ではございましたが、貴重なご意見等をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日の懇談会では、地域防災や公園の環境整備など、テーマが多岐にわたり、地域の皆様の関心の高さを感じる機会となりました。

皆様からいただいたご意見・ご要望につきましては、できることは速やかに実行に移し、検討・調整を要するものについても、十分に検討し、よりよい区政の実現に向けて取り組んでまいりますので、今後とも、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加傾向を見せており、予断を許さない状況が続いておりますが、様々な制限が緩和され、少しずつ日常を取り戻しつつあります。

今後も刻々と変化する状況を的確に捉え、迅速・柔軟な対応を図り、区民の皆様に、安心・安全をお届けできるよう全力を尽くしてまいります。

結びにあたり、蓮根地区の益々のご発展と、本日お集まりいただきました皆様の益々のご健勝、ご活躍をお祈りいたしまして、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。本日は、限られた時間ではございましたが、貴重なご意見等をいただきまして、誠にありがとうございました。